

檜枝岐村集中改革プランの公表

平成18年3月28日

〈檜枝岐村行財政改革大綱〉

1、基本方針

平成16年度からの第3次行財政改革実施計画に基づいた年次計画により行財政改革に取り組んできたが、国の三位一体改革による補助金の削減や地方交付税等の見直し及び、景気低迷による税収の伸び悩み等、村財政においても依然厳しい状況が続いている。平成16年度より大規模固定資産税の増額はあったが、自主財源の確保のため更に行財政改革を進め、緊急性や必要性を重視した計画に基づいて実施していくこととする。

2、実施計画

行政大綱の実施計画については、平成16年から18年にわたり推進するものとし、計画期間内の実施状況に応じて、引き続き改善が求められるものについては見直しながら、行政改革に取り組んで行く。

ア、主な取組み

年 度	取 組 み	内 容
16年度	①公共料金の見直し ②直営事業所の再検討と適切な雇用体制の確立 ③各種助成金等の一部個人負担の見直し ④職員の資質の向上を図る ⑤定員適正化計画の見直し	①ゴミ処分経費の増額に伴う有料化の導入 ②職員の異動、配置見直しによる人件費の削減。 ③スポーツ大会助成金等一部個人負担 ④権限移譲に対応する体制の確保 ⑤総定員数の純減
17年度	①公共料金の見直し ②報酬・給与等の見直し ③機構改革 ④農業委員定数の削減	①国立公園地区ゴミ処分の有料化 ②人事院勧告による見直しと特別職の報酬カット ③特別会計の一部統合化 ④報酬の削減
18年度 から 21年度	①公共料金の見直し ②報酬・給与等の見直し ③旅費の削減見直し ④定員適正化計画の見直し	①ゴミの収集体制の改正による有料化移行・温泉料金、下水道料金の引き上げ ②特別職・非常勤特別職等の報酬の見直し（継続）

〈檜枝岐村集中改革プランの概要〉

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・拡大

○事務改善委員会・行政改革懇談会等で検討し、推進して行く。

事務事業名	内 容	実施(予定)年度
ア、事務事業の見直し	文書管理システムや伝票管理システム導入による経費削減を図る。	平成17年度から18年度
イ、農業委員会定員の見直し	委員の定数削減 10名⇒6名	平成17年度
ウ、旅費の見直し	①準公用車相乗り促進 ②鉄道の料金選択利用 ③郡内日当の廃止	継 続

(2) 民間委託の推進

事務名	管理運営区分	委託先
ホームヘルパー派遣事業	全部委託(継続)	社会福祉法人
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託(継続)	民間企業
下水終末処理施設	全部委託(継続)	民間企業
駐車場	一部委託(継続)	民間企業

(3) 定員管理の適正化

○適正化計画

観光産業を主とした地域の特殊性を考慮し、現状の財政状況を把握した上で総定員の純減を図りつつも、今後の権限移譲等の事務的な増を垣間見ると現状維持の数値を掲げざるを得ない状況であるが、職員配置の適正化を図りながら実施していくたい。

※純減実績と計画

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般職員数	29名	29名	30名	30名	29名	29名
採用職員数		3名	1名			
退職職員数	2名	1名			1名	

(4) 給与の適正化

適正化項目	実施状況	実施時期
高齢層職員昇給停止	18年度廃止	継続
不適正な昇給運用是正	廃止	
退職時昇給	17年度廃止	
諸手当への見直し	管理職手当て50%削減	継続
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	級別職務分類表に適合した格付けの実施	継続
退職手当の支給率の見直し	国に準じた率で実施	継続

(5) 経費削減等の財政効果

※特別職の19年度から21年度減額等については、18年度収支決算見込みにより減額の幅を行財政改革懇談会のなかで検討する。なお、一般職については、人事院勧告に準ずる。その他の職員手当や各種団体への補助金の見直しも検討していく。

項目	内容	平成17年度	平成18年度
特別職報酬の見直し	手当より減額	10%～15%減額 250万円減(継続)	15%～20%減額 380万円減
職員給与見直し	人事院勧告に準ずる	0.3%引下げ	4.8%引下げ
議會議員報酬の見直し	手当より減額	20%減額(継続) 520万円減	継続
農業委員定数削減	10名から6名に減	実施	継続
非常勤特別職等の報酬の見直し	日額報酬額の改正 (半日報酬の導入)		実施
下水道使用料等の見直し	値上げ		実施

◎特別職報酬等

役職名	平成17年度	平成18年度
村長	15%カット(年間131万円減)	20%カット(年間175万円減)
助役	10%カット(年間70万円減)	15%カット(年間105万円減)
教育長	10%カット(年間66万円減)	15%カット(年間99万円減)
議議員	20%カット(年間520万円減)	20%カット(年間520万円減)

◎非常勤特別職報酬の改正(会議他)

区分	平成17年度	平成18年度以降
委員長	日額7,500円	4時間未満4,500円
委員	日額7,000円	〃4,000円
選舉長	日額10,700円	無投票5,000円

(6) 地方公営企業関係

○16年度まで2会計の統合と下水道事業会計の終末処理民間委託など定員管理・給与の適正化を図りつつ、経費の節減合理化・財政の健全化に努めてきた。

今後、料金改正や人員の適切な配置による各事業所のスリム化を目指し、経営基盤の強化を図っていく。

※経費削減等の効果(臨時職員)

項目	内容	平成17年度	平成18年度
臨時職員賃金の見直し	半年、年間雇用臨時職員の賃金削減		全体で約400万円の減額
退職者再雇用賃金の見直し	一律低い賃金で雇用する		実施
料金の改正	下水道・温泉超過料金の値上げ		実施

下水道料金の改定 (1m3当たり)

科目	超過料金	平成17年度	平成18年度
下水道料金	1m3から10m3	55円	55円
	11m3から20m3	65円	75円
	21m3から40m3	75円	85円
	41m3から90m3	85円	100円
	91m3から190m3	95円	110円

	191m ³ から490m ³	105円	120円
	491m ³ から1990m ³	115円	130円
	1991m ³ 以上	125円	145円

※純減実績と計画

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
一般職員数	5名	5名	5名	5名	5名	5名
年間雇用職員数	19名	19名	19名	18名	18名	18名

○人員の配置については、時期・時間単位で管理しながら適正配置を図る。

(7) 指定管理者制度の活用

公営施設の管理のあり方について、民間手法の導入による経費削減が望ましい形ではあるが、当村の現状ではなかなか難しい。今後も指定管理者制度の導入を視野に入れながら、規模を縮小しがらサービスの低下とならない様運営する。

◎公共施設「アルザ尾瀬の郷」

平成18年11月より平成19年3月まで営業休止予定。